

# 水尻遺跡

—— 平成 3 年度県営圃場整備事業堀地区に伴う  
埋蔵文化財緊急発掘調査報告書 ——

1992

茅野市教育委員会

# 序 文

水尻遺跡はこの度県営圃場整備事業堀地区に伴い、記録保存を前提に緊急発掘調査を茅野市教育委員会が実施したものです。

発掘調査では縄文時代中期前半の竪穴住居址1基と土壙7基が発見されました。今回の発掘調査により、水尻遺跡が同時に調査された珍部坂遺跡と同様な小規模な集落であることが確認でき、水尻遺跡周辺に位置する城遺跡、珍部坂遺跡と若干の時間差があるものの一連の遺跡群であることが明確にできたことは一つの成果でした。また、住居址内より検出されたクッキー状炭化物は縄文時代中期の食生活を復原する上に貴重なものであります。

今後多くの発掘調査により数多くの資料が得られることでしょうが、本遺跡で得られたような資料の蓄積により縄文時代の生活などが復原できることでしょう。

発掘調査にあたり、長野県教育委員会、地元地権者、関係機関の皆様の深いご理解とご助力により、無事終了できましたことを心からお礼申し上げます。

平成4年3月

茅野市教育委員会

教育長 両角 昭二

# 目 次

## 序 文

第I章 調査経緯……………	1	第III章 遺構と遺物……………	5
第1節 発掘調査に至るまでの経過………	1	第1節 検出された遺構……………	5
第2節 調査の方法と経過……………	2	第2節 発掘された遺物……………	9
第II章 遺跡の概要……………	3	第IV章 結語……………	9
第1節 遺跡の地理的環境……………	3		
第2節 遺跡の基本的な層序……………	4	図版	

# 第Ⅰ章 調査経緯

## 第1節 発掘調査に至るまでの経過

平成3年度から開始された県営圃場整備事業堀地区は、豊平地区と湖東地区と接する地区から事業の対象とされ、本年度は堀地区集落の南側一帯の台地、谷部から事業が行われることが計画されていた。この実施地区内には珍部坂、水尻、城と呼ばれる尾根状の台地が位置していた。昭和54年度八ヶ岳西南麓遺跡分布調査報告書においては、この地区に鎮辺坂・堀遺跡の登録がされていたが、遺跡内容等の実態は不明で、該地はその立地よりその他にも遺跡の存在する可能性が高かったために現地調査を実施した。その結果小規模な縄文時代と思われる遺跡が2ヶ所発見された、その為新たに遺跡名を見直す必要が生じ、小字名を再度調査した。その結果昭和54年度の調査の際に鎮辺坂遺跡と命名されていたものは小字より城、堀とされていたところは水尻、珍部坂と判明したために、平成2年度に作成した遺跡分布図ではこのように変更した。その為『茅野市史』上巻等に記載されている鎮辺坂遺跡は城遺跡、堀遺跡は水尻遺跡、珍部坂A・B遺跡のことである。水尻遺跡は小規模な散布地として認識されており、耕作者により小さな土偶が1点採集されている。

本遺跡の保護について平成2年5月14日に茅野市教育委員会が実施した平成3年度以降の公共事業地区内にかかる埋蔵文化財の実態調査について茅野市農業基盤整備家より5月31日付で回答があった。それによると県営圃場整備事業堀地区に伴い8か所の遺跡が地区内に位置することが確認され、その内4か所が平成3年度の計画地区に該当することが判明した。これに基づき6月11日付2教文第130号平成3年度の農業基盤整備事業等に係る埋蔵文化財の保護(通知)が長野県教育委員会より提出され、堀地区の鎮辺坂(城)、堀A(水尻)、堀B(珍部坂B)、堀C(珍部坂A)についての事業の概略を上げた。平成3年度農業基盤整備に伴う埋蔵文化財の保護協議が10月4日に開催され、上記の遺跡について平成3年度の補助金計画を上げ事業に対応するよう決定した。この協議結果として平成2年度12月10日付2教文第7-81-11号、城・水尻・珍部坂A・珍部坂B遺跡の保護について(通知)が長野県教育委員会より提出された。それによると遺跡の保護については、水尻遺跡の場合事業地区内にかかる1750m<sup>2</sup>以上を発掘調査し、記録保存をはかるというものであった。この計画を受け茅野市教育委員会では平成3年度文化財関係補助事業計画を上げ事業に備えた。

平成3年5月15日付3諏地土第91号をもって「埋蔵文化財包蔵地発掘委託契約書」を取り交わし業務に入った。

本調査に入る前に遺跡内容が不明確なため、台地南側について試掘調査を実施することとし、6月4日に調査計画に沿ってトレーニングを設定し、遺構の範囲と遺物の包含状況の把握を目的に試

掘を実施した。

この調査の結果を6月17日現地において長野県教育委員会小池幸夫指導主事、諏訪地方事務所土地改良課、長野県土地改良事業団体連合会、茅野市農業基盤整備課、茅野市教育委員会文化財調査室で協議が行われ、その結果検出遺構が少なかったこと等による事業縮小に伴う調査計画の見直しが必要となった。8月13日付2教文第7-81-11号で再度県営は場整備事業（堀地区）にかかる城・水尻・珍部坂A・珍部坂B遺跡の保護について（通知）が長野県教育委員会より提出され、これに基づき本調査に入った。

8月27日付で埋蔵文化財包蔵地発掘調査委託の変更契約を締結した。それによると総額1,040,000円（農政部局負担754,000円、文化財負担286,000円）で事業を行うこととした。

## 第2節 調査の方法と経過

本遺跡はその規模・内容が不明な遺跡であった。そのため調査の主眼は台地上における遺跡の広がりと、遺構・遺物の埋蔵状況の確認であったために、任意に地形に沿った形でトレンチを設定し、必要に応じ調査区を拡張する方法とした。

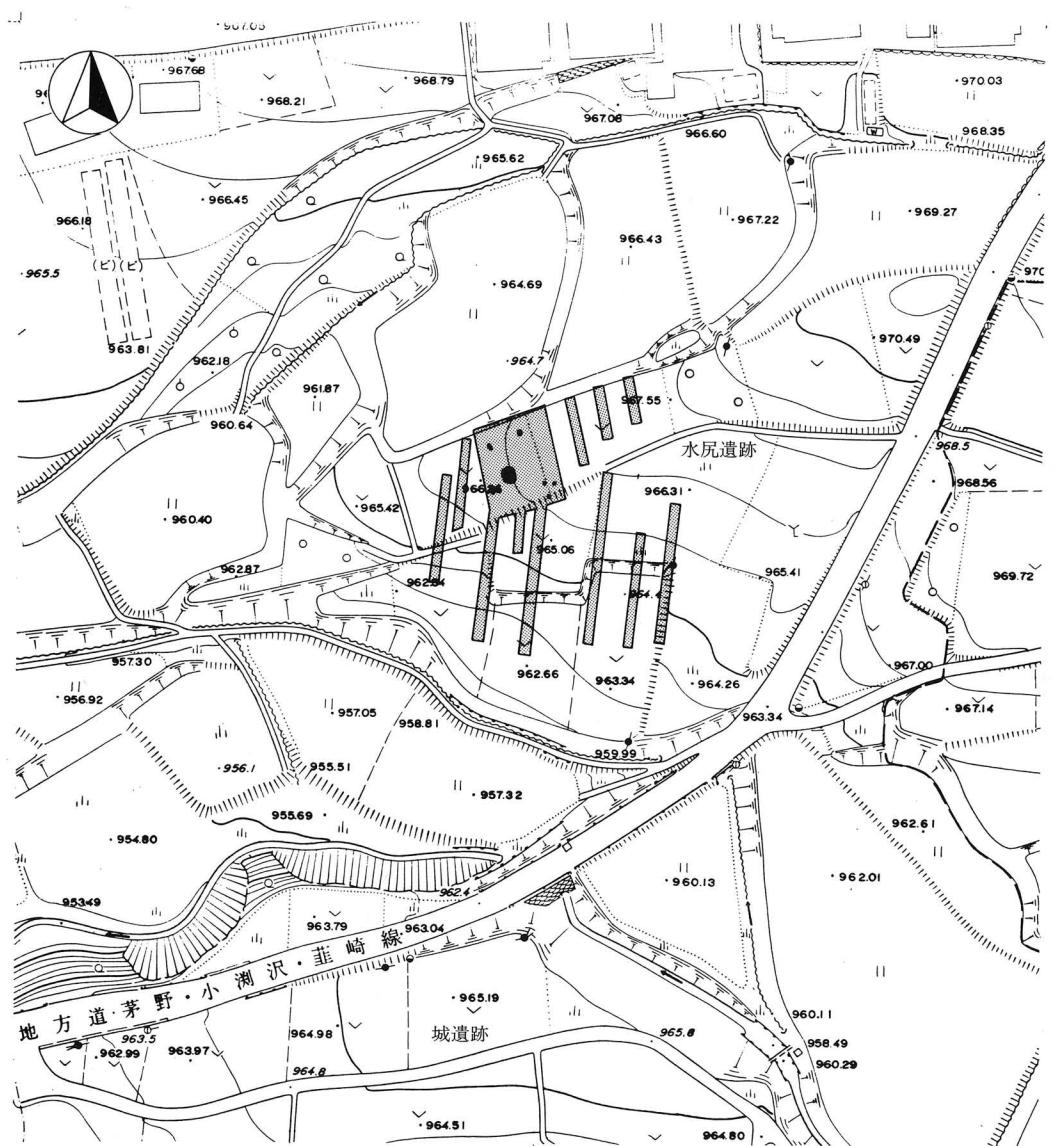
遺跡範囲の確認調査は、6月4日に実施し、調査トレンチは台地南側の斜面部、台地頂部に南北方向に切る形で、トレンチ幅は約4mで5~7m間隔をもち設定した。その結果竪穴住居址1、土壙7が台地頂部から台地南側斜面肩部にかけて検出された。南側斜面の一部は畑造成の再に削平されており遺構の遺存する状態ではなかった。また、台地西側先端部は耕作土が流出しており、地山が露出した状態であった。

発掘調査の経過 本遺跡の調査区の設定は地形の状況を把握するために尾根状台地を切る形でトレンチを設定した。尚、面的な調査を実施した部分についてはグリット方式とし、公共座標y=-25830.00を準軸とし、A~Cの3点を下記のように設置した。A y=-25840.00、x=2110.00 B y=-25830.00、x=2110.00 C y=-25830.00、x=2100.00

遺跡の範囲確認調査は6月4日から行われ、トレンチにより400m<sup>2</sup>が調査された。これにより本遺跡は台地上から南側斜面肩部を中心に展開するもので、その規模は大きくななく単独に住居址が存在することが確認された。調査は他の堀地区の遺跡と平行して行われ、8月1日より本調査に入る。検出された遺構が少なかったことや、天候に恵まれたこと等より作業は順調に進み8月21日には現場における作業は終了した。遺物整理、報告書作成が本格的に開始となったのは、他の発掘調査が終了した12月からである。報告書の作成は伊東、守矢が行い杉本が補助した。原稿の執筆は守矢が行った。

### 調査組織

団長 両角昭二 調査員 鵜飼幸雄 小林深志 守矢昌文（現場担当） 功刀 司 小池岳史  
伊東みゆき（現場担当） 事務局 両角一夫 調査補助員 杉本裕子 発掘作業協力者 伊藤千代美 牛山静子 金子清春 小平長茂 坂口浩司 堀内 潭 本間千恵 両角条一 吉田 勇



第1図 水尻遺跡の地形と発掘区 (1/1,500)

## 第II章 遺跡の概要

### 第1節 遺跡の地理的環境

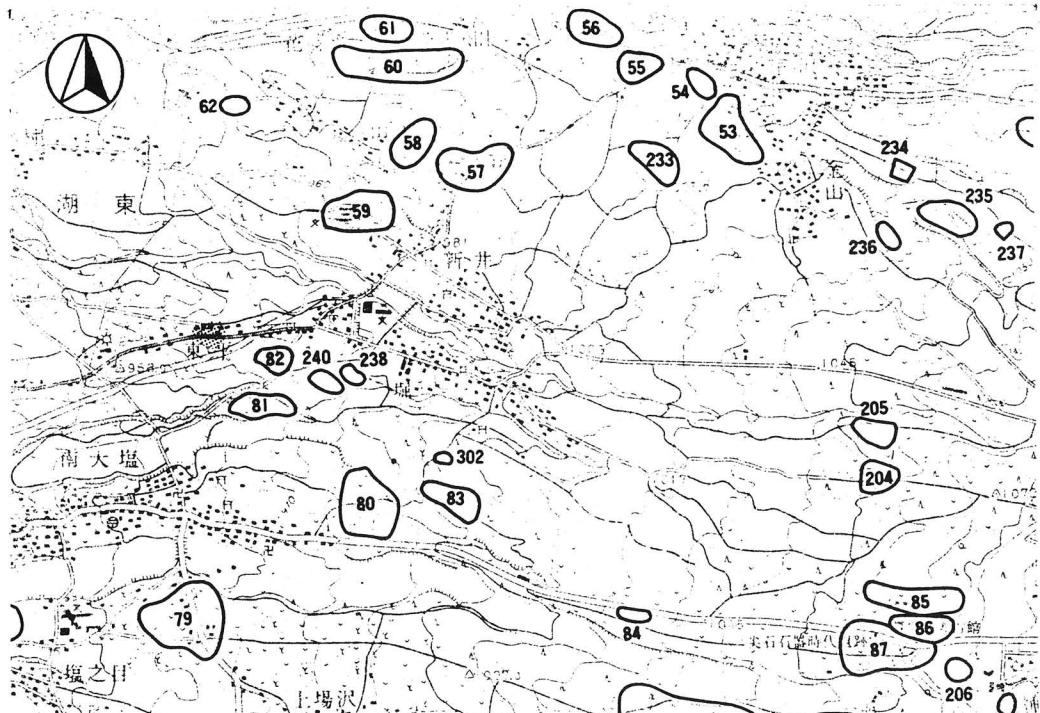
**遺跡の立地** 珍部坂遺跡は、八ヶ岳の火山活動により形成された尾根状台地に立地している。水尻遺跡の立地する北側に隣接し堀地区と城遺跡の立地する台地と、谷を挟んで南大塩地区が位置する。遺跡の立地する台地は、堀地区から山寺地区、長倉地区にかけて延びる長い尾根状台地

の一部が分岐して小規模な尾根状台地を呈している。調査前はこの台地南側斜面付近に遺跡範囲が広がるものであろうと考えられていたが、表面採集の結果遺物は台地上の平坦な一部分に集中することが判明した。台地は西側が先端部となり、急傾斜をもち谷部へ落ちている。南側は珍部坂遺跡の立地している部分とは異なり、かなりの傾斜を持って谷部へ落ちこむ。台地北側は上部より小規模な谷状地形がつづいており、本遺跡の付近で深さを増して一部に湧水が見られる。標高は967mある。台地上と沖積地面との比高は9mを測り、小高い丘陵状を呈する。

**遺物の散布状況** 遺物は台地頂部の平坦な部分のやや南側によった狭い範囲に稀薄に散布していた。このような状況より小規模な遺跡であるとされていた。

**周辺の遺跡** 遺跡周辺には数箇所の遺跡が点在している。遺跡の立地する同台地上に隣接するように珍部坂A・B遺跡が位置する。本遺跡と同様に今回の調査対象となり調査が行われ、縄文時代中期中葉の小規模な遺跡であることが判明している。本遺跡の南側に隣接する台地上には縄文時代中期初頭、中葉、平安時代の遺構がやはり今回の調査で検出された城遺跡が立地する。

本遺跡周辺は小規模な遺跡が隣接する状況で位置しており、立地地形こそ違うものの一つの遺跡群を構成しているものと捉えることも可能ではないか。



第2図 周辺の遺跡 (1/25,000)

## 第2節 遺跡の基本的な層序

本遺跡の基本的層序は、台地頂部に南から北方向へちょうど台地を横断するように設定したト

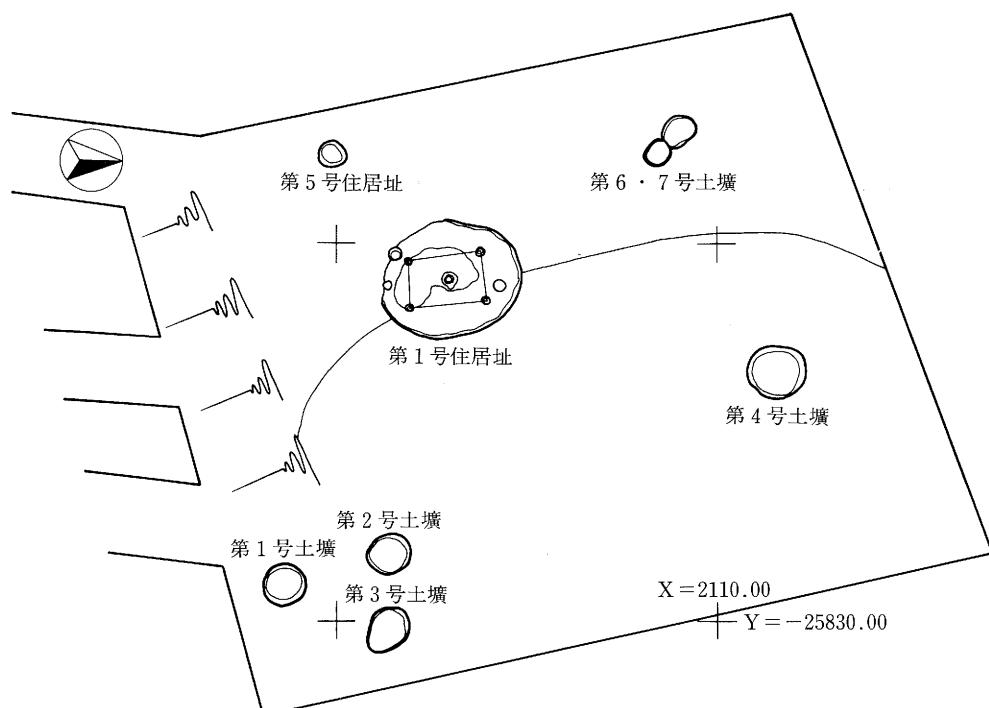
レンチにより行った。台地上を平坦面から斜面肩に掛けての横断するような形を取る。それによると本遺跡の基本的層序は下記のとおりである。

- |          |   |
|----------|---|
| I層 盛り土   | II層 耕作土                                   |
| II層 黒褐色土 | 1 mm大の炭化物を若干含有し、大量のローム粒子を含有してザラザラした感触を持つ。 |
| III層 褐色土 | 5 mm~10mm以下のロームブロックを含有するため質感はボロボロする状態である。 |

遺物包含層はIII層が該当するもので、表面採集により検出された遺物は深耕等により露出したものであろう。遺構の掘り方はIII層下層よりなされているものと思われる。台地南側斜面肩部では耕作土の次にパミスを混入する黒色土が薄く堆積しており基盤層に至る。沖積地面と接する部分では台地上から流れ込んだと思われる黒色土が厚く堆積する。台地先端部では表土が流出して基盤層が露出する状態であった。

## 第III章 遺構と遺物

### 第1節 検出された遺構



第3図 水尻遺跡遺構全体図 (1/200)

今回の調査に於いて竪穴住居址 1、土壙 7 が検出された。

**住居址 第Ⅰ号住居址（第4図）** 調査区中央部、台地平坦面に検出された住居である。平面形は北西から南東方向に長軸を持つ $3.65\text{m} \times 3.15\text{m}$ の楕円形に近い不整円形を呈する。長軸方向はN-7°-Wを示す。壁の立上りは北、東、南側は明瞭であるが、南西側は地形が緩やかな傾斜を持つため流失しており、そのために周縁の約1/4を検出することができなかった。最も高い部分で14cm前後である。壁際には径が約10cm前後の小孔が一重に巡っている。検出された小孔は壁体構造に関わるものと思われる。主柱穴はP<sub>1</sub>・P<sub>2</sub>・P<sub>3</sub>・P<sub>4</sub>の4本と思われ深さも平均47cmと深くその掘り方もしっかりとしているが、P<sub>2</sub>のような斜孔状のものがある。柱穴配列は長方形に配されており、出入口部と思われる位置には2本の柱穴が見られ、これが出入口構造に関連するものであろう。柱穴等に重複が見られないことより、立替えや拡張は行われていないものと思われる。主柱穴に囲まれた内区には $2.2\text{m} \times 1.25\text{m}$ の不正形の範囲が硬く叩き固められている。住居内の北側隅に貯蔵穴と思われる深さ30cmのピットが検出されている。内区の方が硬く、外区部の方が軟弱な傾向を示す。内区部の床は住居中央部に向かい緩やかな傾斜を持っている。炉は住居長軸線上の住居のほぼ中央に検出された。深鉢型の口縁部を埋設した埋甕炉で、径40cmの不正円形の掘り方内に口縁部の一部が欠損する中期中葉の深鉢が正位に埋設されている。埋甕内には1mm大の炭化物粒子と焼土粒子を若干含む黒褐色土とローム粒子を含む明褐色土が堆積していた。焼土は認められず炉内より搔き出されたものと思われ、若干の焼土粒子が炉の掘り方内に堆積していたに過ぎない。

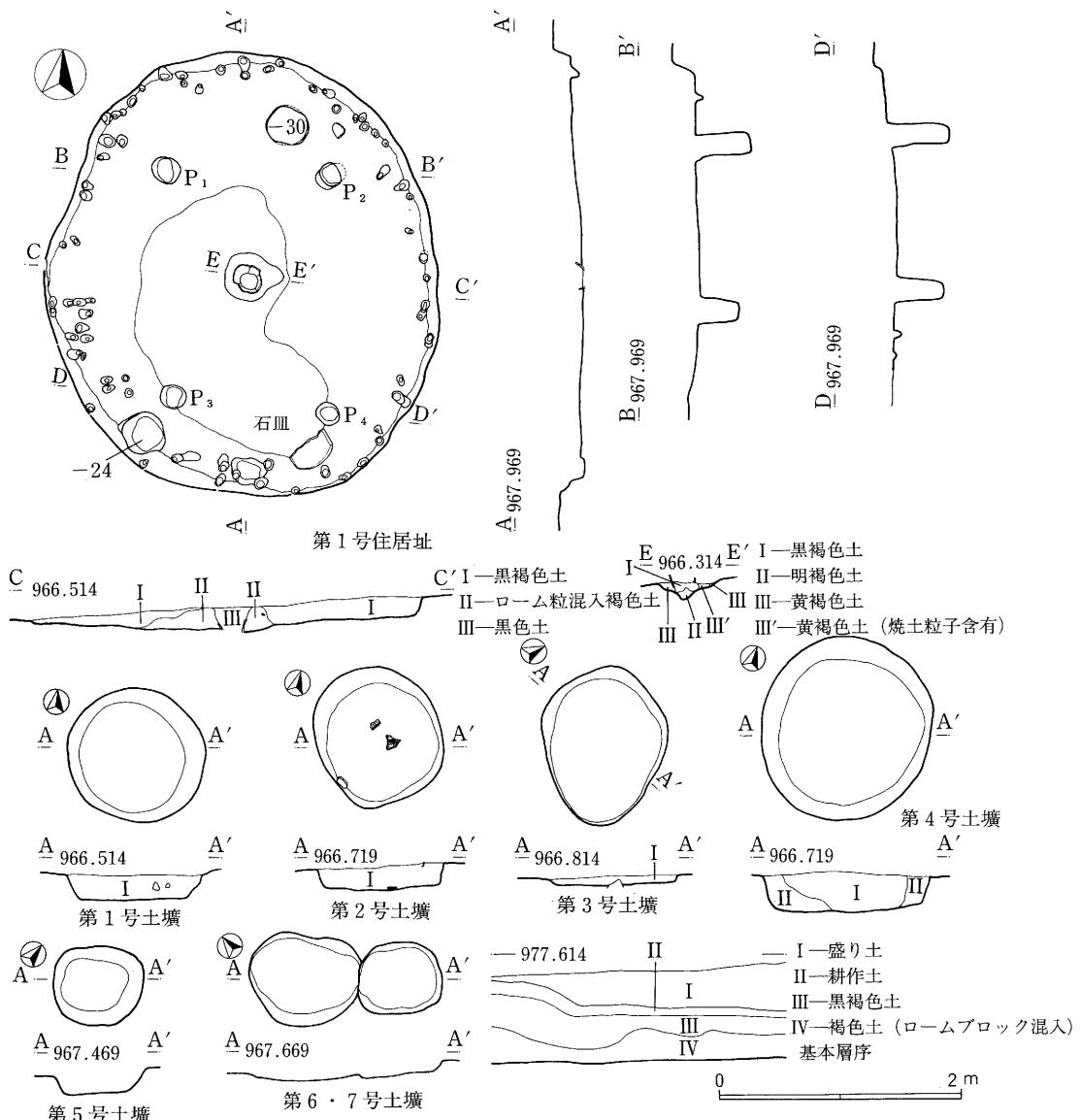
覆土は3層に分層できた。炉の脇にはローム粒子を含む硬質の褐色土が堆積し、この層の堆積している範囲はちょうど住居の中央部のやや凹んだ範囲である。この外帶にはローム粒子をまれに混入する黒褐色土が堆積していた。

本址よりの出土遺物は少量であった。住居址覆土第Ⅱ層を中心に若干の土器片や、石器が出土している。その中で炉址付近より検出されたクッキー状炭化物は特筆するものである。その他にP<sub>3</sub>の南側に石皿の欠損品（第5図15）が逆位の状況で床上に遺存していた。また、P<sub>2</sub>の北側には磨石（第5図14）が検出された。この他に中期中葉の土器片36、早期末纖維土器片2、中期初頭土器片1、打製石斧1・破片3、横刃形石器2、ドリル1、黒曜石碎片、剝片38が出土している。唯一器形復原ができた深鉢形土器よりみて中期前半猪沢式期に帰属しよう。

**土壙** 土壙は調査区全体に7基の確認がなされている。平面形は不整円形のものが中心となり4基、不整楕円形を呈するものは3基である。検出部分の土層堆積により、深さに差が見られたが、掘り方は明瞭であった。覆土が分層できるものは4号土壙だけで、他は黒褐色土等が充満していた。遺物が検出された土壙は2、3、6号土壙で、2号土壙では中期前半の深鉢形土器片が重なった状態で検出されている。また、2、3、6号土壙より打製石斧が検出されている。

**遺構の分布について** 遺構は台地頂部南側を中心に展開している。調査区の北側は開田により削平されておりこの部分にも遺構が展開した可能性もあるが、しかし、遺構の広がりは検出遺構の分布より見るとそれほど広がらず、規模の大きな集落を想定することはできない。むしろ中期

前半竪穴住居址が単独で存在していた可能性の方が強い。このことより水尻遺跡は珍部坂A遺跡と同様な遺跡である可能性が強く、小規模なものとして捉えることができよう。本遺跡を単独のムラと想定するよりも、むしろ今回同時に調査した他の遺跡などと一体のものと捉えることが妥当であろう。



第4図 水尻遺跡第1号住居址・第1号～7号土壤・基本層序 (1/60)



第5図 水尻遺跡出土遺物 (1/3) (1は1/6)

## 第2節 発掘された遺物

遺物の概要 今回の調査により得られた資料は縄文時代早期末、中期初頭・中期前半の遺物で、中期前半猪沢式期に帰属する土器群が主体を占める。

土器（第5図） ページ数の関係よりその全てを載げることはできないが、遺物の概要をみると、重帶楕円区画をもち角押し文が施文される一群が住居址に伴い中心となる。直接遺構とは関連はないが早期末の表裏条痕文土器片が2点検出されている。両者共貝殻条痕文が施文されており、これが遺跡内における生活の初源と捉えることができよう。

石器（第5図） 打製石斧は破片を含めて7点が出土している。1号住居址内より小形のもの1と、破片が3が出土しているが、その量は他の中期前半の住居に比べて少ないものといえる。その他に、打製石斧の破片を再利用したドリルが出土している。磨石、石皿が各1点ずつ検出され、この点に珍部坂A遺跡とは異なりが見られる。黒曜石を詳細に見た場合6種類に分類することができた。剝片の中で主流を占めるものは横剥ぎによる不定形な剝片で、38点中24点がこれに属する。両極打法による剝片、スパールが2点認められたが、所謂ピエスキーユは1点も確認することはできなかった。また、剝片等より製作された石鏃等の製品が検出されていない。

炭化物（図版） 所謂クッキー状炭化物の破片が住居の覆土内より検出されている。泡状の粒子などが一部に認められ、表面はこねた状況が観察できる。

## 第IV章 結 語

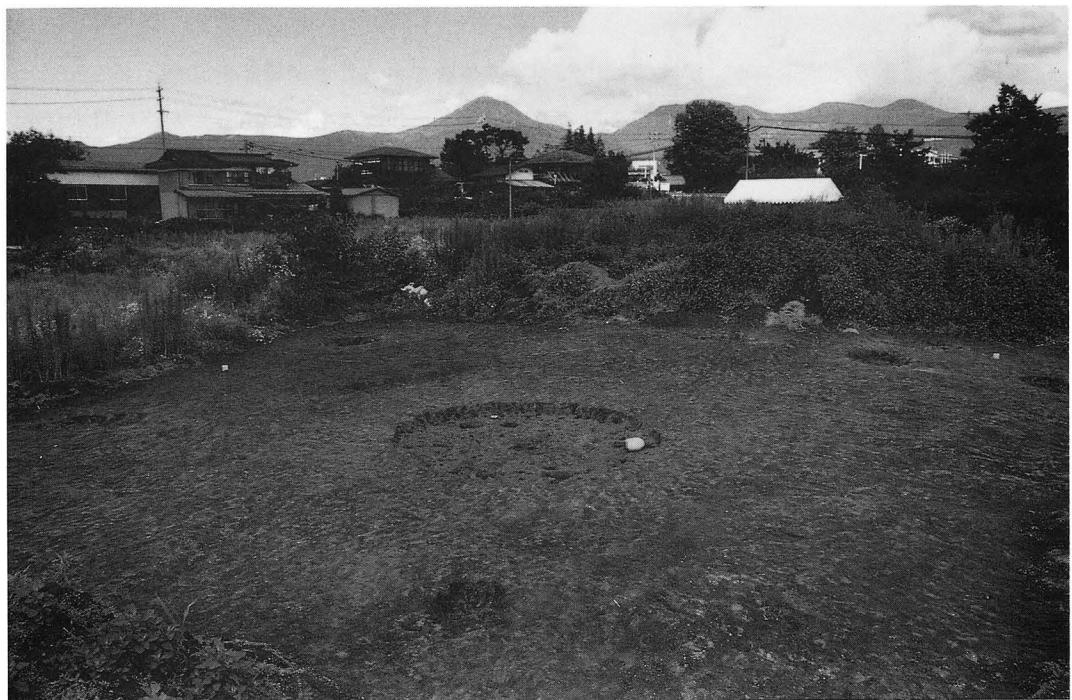
今回の調査により水尻遺跡が、縄文時代中期前半の遺跡であることが確認された。

今回の調査で検出された遺構・遺物は小量で遺跡自体も小規模なものであったが、一軒の住居址を中心としたムラの状況を捉えることができた。それによると、水尻遺跡は珍部坂遺跡・城遺跡の中期前半のムラよりやや先行して形成されたことが出土遺物より判明しており、今回調査した遺跡群の派生を考える上にも重要である。また、住居内より出土したクッキー状炭化物は、市域においては高風呂遺跡について2例めで、当時の食生活を考える上に貴重な資料である。

本遺跡の周辺に展開する他の遺跡との相互関係についてまで触れることはできなかったが、本遺跡、珍部坂遺跡、城遺跡の成果を踏まえ改めて記述したい。



▲ 調査区遠景（南より）



▲ 調査区全景（西より）



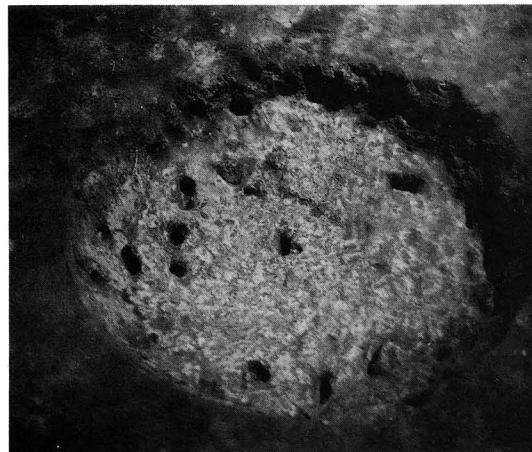
▲ 第1号住居址（南より）



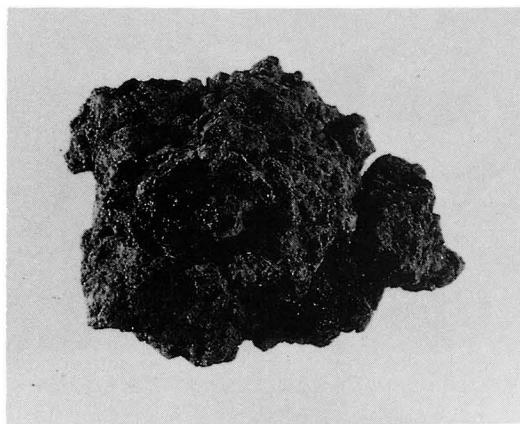
▲ 第1号住居址内部の規模（南より）



▲ 第1号住居址埋甕炉



▲ 4号土壤



▲ 1号住居址内出土の炭化物

---

---

## 水 尻 遺 跡

平成 3 年度県営圃場整備事業堀地区に伴う  
埋蔵文化財緊急発掘調査報告書

---

平成 4 年 3 月 20 日 印 刷  
平成 4 年 3 月 24 日 発 行

編 集 長野県茅野市塙原 2 丁目 6 番地 1 号  
発 行 茅野市教育委員会

印 刷 ほおづき書籍株式会社

---

